

第二号様式（第一条の三、第三条、第三条の三関係）（A4）

確認申請書（建築物）

（第1面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。
この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

ユーディーアイ確認検査株式会社
代表取締役 鈴木 徹 様

令和4年1月25日

申請者氏名 ケイアイスター不動産株式会社二級建築士事務所
高須 辰也

設計者氏名 ケイアイスター不動産株式会社二級建築士事務所
高須 辰也

※手数料欄：別紙による			
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※確認番号欄
日付：令和4年1月25日		別紙による	日付：
第 09276 号			第 09276 号
係員氏名：別紙による			係員氏名：別紙による

(第二面)

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 ケイアイスターフツウカンパニシカシヤ タイエイウトリシマリヤク ハナワ ケイジ
 【ロ.氏 名】 ケイアイスター不動産株式会社 代表取締役 塙 圭二

 【ハ.郵便番号】 〒 367-0035
 【ニ.住 所】 埼玉県本庄市西富田762-1
 【ホ.電話番号】 0495-27-2525

【2. 代理者】

【イ.資格】 (2級) 建築士 (東京都知事) 登録 第 81824 号
 【ロ.氏 名】 高須 辰也
 【ハ.建築士事務所名】 (2級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (4) 10320 号
 ケイアイスター不動産株式会社二級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 〒 367-0035
 【ホ.所在地】 埼玉県本庄市西富田762-1
 【ヘ.電話番号】 0495-27-2525 【FAX番号】 0495-22-7209

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資格】 (2級) 建築士 (東京都知事) 登録 第 81824 号
 【ロ.氏 名】 高須 辰也
 【ハ.建築士事務所名】 (2級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (4) 10320 号
 ケイアイスター不動産株式会社二級建築士事務所
 【ニ.郵便番号】 〒 367-0035
 【ホ.所在地】 埼玉県本庄市西富田762-1
 【ヘ.電話番号】 0495-27-2525
 【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書全般

(その他の設計者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 【ロ.氏 名】
 【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒
 【ホ.所在地】
 【ヘ.電話番号】
 【ト.作成又は確認した設計図書】

（構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者）

上記の設計者のうち、

☐ 建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 構造設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

☐ 建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【イ.氏 名】

【ロ.資格】 設備設計一級建築士交付第 号

【4. 建築設備に関し意見を聴いた者】

（代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

（その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者）

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏 名】

【ロ.勤務先】

【ハ.郵便番号】 〒

【ニ.所在地】

【ホ.電話番号】

【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【5. 工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】 (2 級) 建築士 (埼玉県知事) 登 録 第 30624 号

【ロ.氏 名】 中島 守正

【ハ.建築士事務所名】 (2 級) 建築士事務所 (埼玉県) 知事登録 第 (4)10320 号
ケイアイスター不動産株式会社二級建築士事務所

【ニ.郵便番号】 〒 367-0035

【ホ.所在地】 埼玉県本庄市西富田762-1

【ヘ.電話番号】 0495-27-2525

【ト.工事と照合する設計図書】 設計図書全般

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号

【ロ.氏 名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号

【ロ.氏 名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 () 建築士 () 登 録 第 号

【ロ.氏 名】

【ハ.建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ニ.郵便番号】 〒

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【6. 工事施工者】

【イ.氏 名】 代表取締役 塙 圭二

【ロ.営業所名】 建設業の許可 (大臣) 第 般-29 22480 号

ケイアイスター不動産株式会社

【ハ.郵便番号】 〒 367-0035

【ニ.所在地】 埼玉県本庄市西富田762-1

【ホ.電話番号】 0495-27-2525

【7. 構造計算適合性判定の申請】☐ 申請済 ()☐ 未申請 ()☒ 申請不要

【8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】☐ 提出済 ()☐ 未提出 ()☒ 提出不要 ()

【9. 備考】0000022012-0006 StyleKIS八王子市台町1期6 00315

(第三面)

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】	東京都八王子市台町二丁目84番44、45の各一部				
【2. 住居表示】	東京都八王子市台町二丁目(以下未定)				
【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】	☒ 都市計画区域内 (☒ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 区域区分非設定) ☐ 準都市計画区域内 ☐ 都市計画区域及び準都市計画区域外				
【4. 防火地域】	☐ 防火地域 ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし				
【5. その他の区域、地域、地区又は街区】	第2種高度地区 下水道処理区域 宅地造成法規制区域 日影規制 3-2h 4m				
【6. 道路】					
【イ.幅員】	6.000 m				
【ロ.敷地と接している部分の長さ】	8.900 m				
【7. 敷地面積】					
【イ.敷地面積】	(1)	(100.08)	()	()	m ²
	(2)	()	()	()	m ²
【ロ.用途地域等】	(第二種中高層住居専用)	()	()	()	()
【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】	(200.00)	()	()	()	%
【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】	(60.00)	()	()	()	%
【ホ.敷地面積の合計】	(1)	100.08	m ²		
	(2)		m ²		
【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】				200.00	%
【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】				60.00	%
【チ.備考】					
【8. 主要用途】	(区分 08010) 一戸建ての住宅				
【9. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替				
【10. 建築面積】	(申請部分)	()	(申請以外の部分)	(合計)	()
【イ.建築面積】	(54.72)	()	()	(54.72)	m ²
【ロ.建蔽率】		54.68	%		
【11. 延べ面積】	(申請部分)	()	(申請以外の部分)	(合計)	()
【イ.建築物全体】	(104.25)	()	()	(104.25)	m ²
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	()	()	()	()	m ²
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	()	()	()	()	m ²
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	()	()	()	()	m ²
【ホ.自動車庫等の部分】	()	()	()	()	m ²
【ヘ.備蓄倉庫の部分】	()	()	()	()	m ²
【ト.蓄電池の設置部分】	()	()	()	()	m ²
【チ.自家発電設備の設置部分】	()	()	()	()	m ²
【リ.貯水槽の設置部分】	()	()	()	()	m ²
【ヌ.宅配ボックスの設置部分】	()	()	()	()	m ²
【ル.住宅の部分】	(104.25)	()	()	(104.25)	m ²
【ヲ.老人ホーム等の部分】	()	()	()	()	m ²
【ワ.延べ面積】		104.25	m ²		
【カ.容積率】		104.17	%		
【12. 建築物の数】					
【イ.申請に係る建築物の数】	1				
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0				

【 1 3 . 建築物の高さ等】										(申 請 に 係 る 建 築 物)										(他 の 建 築 物)																			
【イ.最 高 の 高 さ】										(8.565)										() m																			
【ロ.階 数】										地 上 (2)										()																			
										地 下 (0)										()																			
【ハ.構 造】										木造 一部										造																			
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】										☐ 有										☒ 無																			
【ホ.適用があるときは、特例の区分】										☐ 道路高さ制限不適用										☐ 隣地高さ制限不適用										☐ 北側高さ制限不適用									
【 1 4 . 許可・認定等】																																							
【 1 5 . 工事着手予定年月日】																														令和 4 年 2 月 28 日									
【 1 6 . 工事完了予定年月日】																														令和 4 年 4 月 28 日									
【 1 7 . 特定工程工事終了予定年月日】																														(特定工程)									
(第 回)										年 月 日 (										)																			
(第 回)										年 月 日 (										)																			
(第 回)										年 月 日 (										)																			
【 1 8 . その他必要な事項】																																							
【建築基準法第12条第3項の規定による検査を要する防火設備の有無】 ☐ 有 ☒ 無																																							
住宅用火災警報器																																							
【 1 9 . 備 考】																																							

(第四面)

建築物別概要

【1. 番 号】	1		
【2. 用 途】	(区分	08010	) 一戸建ての住宅
	(区分		)
	(区分		)
	(区分		)
	(区分		)
【3. 工事種別】	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 用途変更 ☐ 大規模の修繕 ☐ 大規模の模様替		
【4. 構 造】	木造	一部	造
【5. 主要構造部】	☐ 耐火構造 ☐ 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造		
	☐ 準耐火構造 ☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー1)		
	☒ その他 ☐ 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロー2)		
【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】	☐ 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造 ☐ その他		
	☐ 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物 ☒ 建築基準法第21条又は第27条の規定を受けない		
	☐ 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造		
【7. 建築基準法第61条の規定の適用】	☐ 耐火建築物 ☐ 延焼防止建築物 ☐ 準耐火建築物		
	☐ 準延焼防止建築物 ☒ その他 ☐ 建築基準法第61条の規定の適用を受けない		
【8. 階 数】			
【イ.地階を除く階数】	2		
【ロ.地 階 の 階 数】			
【ハ.昇降機塔等の階の数】			
【ニ.地階の倉庫等の階の数】			
【9. 高 さ】			
【イ.最 高 の 高 さ】	8.565	m	
【ロ.最高の軒の高さ】	6.267	m	
【10. 建築設備の種類】	給水設備、衛生設備、電気設備、換気設備、住宅用火災警報器、ガス設備、排水設備		
【11. 確認の特例】			
【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無】	☐ 有	☒ 無	
【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】	☒ 有	☐ 無	
【ハ.適用があるときは、建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】	第	4	号
【ニ.認定型式の認定番号】	第		号
【ホ.適合する一連の規定の区分】	☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ		
	☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ		
【ヘ.認証型式部材等の認証番号】	第		号
【12. 床面積】	(申請部分)	(申請以外の部分)	(合 計)
【イ.階 別 】	(F2 階)	(52.84)	(52.84) m ²
	(F1 階)	(51.41)	(51.41) m ²
	(階)	()	() m ²
	(階)	()	() m ²
	(階)	()	() m ²
	(階)	()	() m ²
【ロ.合 計 】	(104.25)	()	(104.25) m ²
【13. 屋 根】	アスファルトシングル葺 (DR-1875 (1)) ・FRP防水 (DR-1552)		
【14. 外 壁】	サイディング張り (PC030BE-9201)		
【15. 軒 裏】	スラグせっこう板 (QF030RS-0172)		
【16. 居室の床の高さ】	561 mm		
【17. 便所の種類】	水洗		
【18. その他必要な事項】			
【19. 備考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番 号】	1		
【2. 階】	F1		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2795	mm	
【5. 階の高さ】	2900	mm	
【6. 天井】			
【イ.居室の天井の高さ】	2400	mm	
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	☐ 有	☒ 無	
【7. 用途の別の床面積】	(用 途 の 区 分)	(具 体 的 な 用 途 の 名 称)	(床 面 積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(51.41) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備 考】			

(第五面)

建築物の階別概要

【1. 番 号】	1		
【2. 階】	F2		
【3. 柱の小径】	105	mm	
【4. 横架材間の垂直距離】	2595	mm	
【5. 階の高さ】			
【6. 天井】			
【イ.居室の天井の高さ】	2400	mm	
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	☐ 有 ☒ 無		
【7. 用途の別の床面積】	(用 途 の 区 分)	(具 体 的 な 用 途 の 名 称)	(床 面 積)
【イ.】	(08010)	(一戸建ての住宅)	(52.84) m ²
【ロ.】	()	()	() m ²
【ハ.】	()	()	() m ²
【ニ.】	()	()	() m ²
【ホ.】	()	()	() m ²
【ヘ.】	()	()	() m ²
【8. その他必要な事項】			
【9. 備 考】			

(第六面)

建築物獨立部分別概要

【１．番　号】	1
【２．延べ面積】	㎡
【３．建築物の高さ等】	
【イ．最高の高さ】	m
【ロ．最高の軒の高さ】	m
【ハ．階数】	地上　（　　　　　）　地下　（　　　　　）
【ニ．構造】	造　一部　 造
【４．特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】	
☐ 特定構造計算基準	
☐ 特定増改築構造計算基準	
【５．構造計算の区分】	
☐ 建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算	
☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算	
☐ 建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算	
☐ 建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算	
☐ 建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算	
【６．構造計算に用いたプログラム】	
【イ．名称】	
【ロ．区分】	
☐	建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム（大臣認定番号 ）
☐	その他のプログラム
【７．建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】	
	（ ）
【８．備考】	